

赤い羽根NEWS



令和5年度も赤い羽根共同募金にご協力をお願いします

あなたの町の募金は、あなたの町の活動のために使われています

赤い羽根共同募金は、高齢者のふれあいサロンや配食サービス、障がい者の就労に必要な環境整備や送迎サービス、子育てサロンや地域のみまもり支援、孤立防止活動等、「あなたの町」の様々な福祉活動を応援する「しくみ」です。

令和5年度の募金目標額

3億5,636万円

赤い羽根募金……………2億2,292万円
歳末たすけあい募金…1億3,344万円



募金の使いみち

社会福祉施設利用者への サービス向上に向けた施設整備に

建物修繕、車両・機器整備

769万円

災害支援に

火災・風水害等による
被災世帯への見舞金

100万円

大規模災害時に行う
支援活動の準備金

1,069万円

社会福祉協議会や福祉団体等が行う 地域福祉活動に

高齢者・障がい者・子育て家庭等を対象とした
活動、被災者・生活困窮者支援など

1億3,322万円

歳末たすけあい助成に

一人暮らし高齢者・障がい者への激励金や交流事業費、
里子・児童養護施設入所児等への進学・就職支度金など
※ 市町村により助成内容が異なります

1億2,859万円

ボランティア団体、町内会等の 福祉のまちづくり活動に

400万円



県内の共同募金運動を 推進するために

県内33市町村共同募金委員会の事務費や、
県共同募金会の事務費・事業費など

6,346万円



あなたの募金は被災地支援にも役立っています

赤い羽根共同募金の一部は、毎年「災害等準備金」として積み立てられ、大規模災害の発生時に、被災地の災害ボランティアセンター等の設置・活動資金として活用されています。

県内では、平成23年3月の東日本大震災津波（沿岸9市町村等）をはじめ、平成25年8月の豪雨・大雨災害（盛岡市、雫石町、矢巾町）、平成28年8月の台風第10号災害（宮古市、久慈市、岩泉町）、令和元年10月の台風第19号災害（宮古市、久慈市、釜石市、山田町、普代村）で、共同募金の準備金により、災害ボランティアセンター設置運営への支援が行われました。

あなたの町の募金は、あなたの町の活動のために使われています

今年で77回目を迎える民間の募金活動です

共同募金運動は、共同募金会が行う民間の募金活動です。昭和22年(1947年)に「国民たすけあい運動」として始まって以来、長年にわたって皆様のご支援とご協力に支えられ、今年で77回目を迎えました。

現在、長引く新型コロナウイルス感染症の影響等により、居場所を失い孤立する方々の生活課題も明らかになっており、課題解決に向けた活動を支援する共同募金の必要性は高まっています。

使いみちを事前に決めて行う「計画募金」です

共同募金は、寄付が集まってから使いみちを考える募金とは異なり、事前に使いみち(助成計画)や必要な額(募金目標額)を定めて行う「計画募金」です。

10月1日から3月31日まで全国一斉に行われます

共同募金は、厚生労働大臣の告示によって募金期間が定められており、毎年1回、10月1日から翌年3月31日まで全国一斉に募金活動が行われます。12月中には、歳末たすけあい募金も併せて行われています。

共同募金への寄付には税制上の優遇措置があります

共同募金会は、税制上、国・地方公共団体と同じように、寄付に対する「優遇措置の対象団体」になっています。個人からの2千円を超える寄付は、所得税及び住民税の寄付金控除の対象となり、法人からの寄付は、全額損金算入の対象となります。

共同募金のしくみ

令和5年度

募金

■ 赤い羽根募金 (目標 222,921 千円)

使いみち 地域福祉活動や福祉施設の整備のために

■ 実施期間 10/1 ~ 12/31

■ 歳末たすけあい募金 (目標 133,447 千円)

使いみち 新年を迎える時期に、人々が安心して暮らせるように行われる活動や、福祉施設を利用する子どもの進学や就職のために

● 地域歳末たすけあい (市町村の運動)

■ 実施期間 12/1 ~ 12/31

● 岩手県歳末たすけあい (県の運動)

■ 実施期間 12/1 ~ 12/25

■ テーマ型募金 (目標 2,100 千円)

※本会では地域まもり応援募金という

使いみち 社会的孤立や生活困窮などの地域課題の解決に向けた活動のために

■ 実施期間 1/1 ~ 3/31

令和6年度

助成

■ 赤い羽根募金による助成

- 施設整備事業 (7,690 千円)
民間の社会福祉施設の修繕や車両購入への助成
- 地域福祉活動事業 (133,321 千円)
社会福祉協議会や福祉団体が行う高齢者や障がいのある方など住民に対する福祉活動への助成
- 福祉のまちづくり支援事業 (4,000 千円)
町内会などが福祉活動を行うための機器や用具の購入への助成
- 災害見舞金 (1,000 千円)
県内で自然災害により被災した方へのお見舞

■ テーマ型募金による助成

- 生活課題解決支援事業 (2,500 千円)
地域から孤立をなくすための活動など、生活課題の解決に取り組む活動を実施する団体等に助成

共同募金に寄せられた募金は

- ①区域内の地域福祉活動に助成(岩手県で集められた寄付金は、岩手県内(県域・市町村域)で活用)
②募金の3%相当額を「災害等準備金」として積立てし、大規模災害発生時に被災地でのボランティア活動の支援のために助成⇒積立期間(3年間)経過後は、取り崩して助成に活用

令和4年度も共同募金にたくさんのご協力をいただきました

あなたの町でお寄せいただいた募金は、あなたの町の町内会、ボランティア団体、社会福祉協議会等が行う地域福祉活動や、生活課題の解決に向けた活動に役立てられています。

令和4年度の1人当たりの平均寄付金額は、本県が全国1位となりました。

ご協力ありがとうございました。



募金の使いみちなどのお問合せ

募金の使いみちなどについては、お住まいの市町村共同募金委員会(市町村社会福祉協議会)にお問合せください。

社会福祉法人岩手県共同募金会

〒020-0831 盛岡市三本柳8地割1番3(ふれあいランド岩手内)

TEL: 019-637-8889 FAX: 019-637-9712

岩手県共同募金会ホームページ <http://www.akaihane-iwate.or.jp/>

